



報道発表資料

令和2年7月2日 大臣官房

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業）の公募について

中小事業者の環境経営システム構築を支援する「中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業」の公募開始についてお知らせいたします。

1. 事業の概要

本事業は、環境経営の専門家である支援相談人を派遣し、環境省が策定した「エコアクション2.1 CO2削減プログラム（Eco-CRIP）」の手引きに基づき、中小事業者のCO2排出量削減活動に資する環境経営システムの構築を支援するものです。

執行団体である一般財団法人持続性推進機構が交付規程を制定し、参加者約320社を募集しております。

CO2排出量削減のために、どのような取組から行えば良いのかお悩みの事業者の皆様は、是非応募をご検討ください。

2. 応募方法

応募方法の詳細は、交付規程（別添）を御確認ください。

3. 問合せ先

一般財団法人持続性推進機構 (<http://www.ipsus.jp/>)

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-14-18-4 F

E-mail: eco-crip1@ea21.jp

添付資料

[2020年度Eco-CRIP 交付規程 \[PDF 401 KB\]](#)

[2020年度Eco-CRIP チラシ \[PDF 1.2 MB\]](#)

連絡先

環境省大臣官房環境経済課

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8229

課長 西村 治彦 (内線 6260)

課長補佐 菅生 直美 (内線 6263)

担当 山本 晃嗣 (内線 6252)

エコアクション21 CO₂削減プログラム 補助事業

Eco-CRIP(エコクリップ) Eco-Action21 CO₂ Reduction Initiative Program

エコクリップ

検索

参加事業者

令和2年 6月22日(月)

募集スタート!

企業価値
経営力
組織力
UP

D CO₂
O コスト
W
N

環境経営の専門家が
あなたの会社で

無料サポート!



経営課題の解決とビジネスチャンスの創出



経営基盤強化
意識改革



省エネ・CO₂削減
で経費削減



取引先の要望
に対応

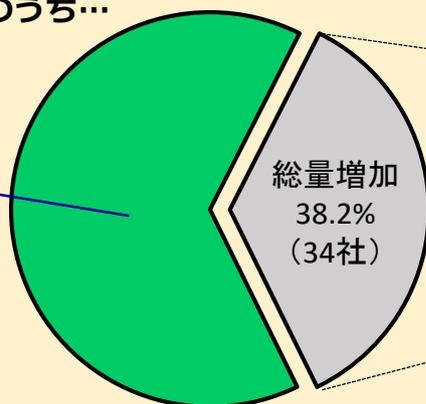


EMSの第三者
認証取得

2019年度 参加事業者の約91%がCO₂排出削減を達成しました!

支援を受けた89事業者のうち...

総量で削減
61.8%
(55社)



総量で増加も
原単位で削減
29.2%
(26社)

総量・原単位ともに増加
9.0%(8社)

Eco-CRIP(エコクリップ) 補助事業とは？

Eco-CRIPは、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21(EA21)*」をベースにCO₂排出量及びコスト削減に特化した簡素な環境経営システムです。

Eco-CRIP補助事業は、Eco-CRIPを活用した環境経営の専門家による戸別訪問支援を、国の補助によって無料で受けることができる制度です。また、第三者認証取得を目指したEMS構築支援を受け、要件を満たした参加事業者は、EMS構築のための内部人件費の一部の補てんを受けることができます。

参加できる事業者の要件、参加費無料化と内部人件費の一部補てんの要件等については、下記ウェブサイトを参照ください。

持続性推進機構ホームページ(<http://www.ipsus.jp/>)のバナー「環境省Eco-CRIP補助事業」をクリックしてください。

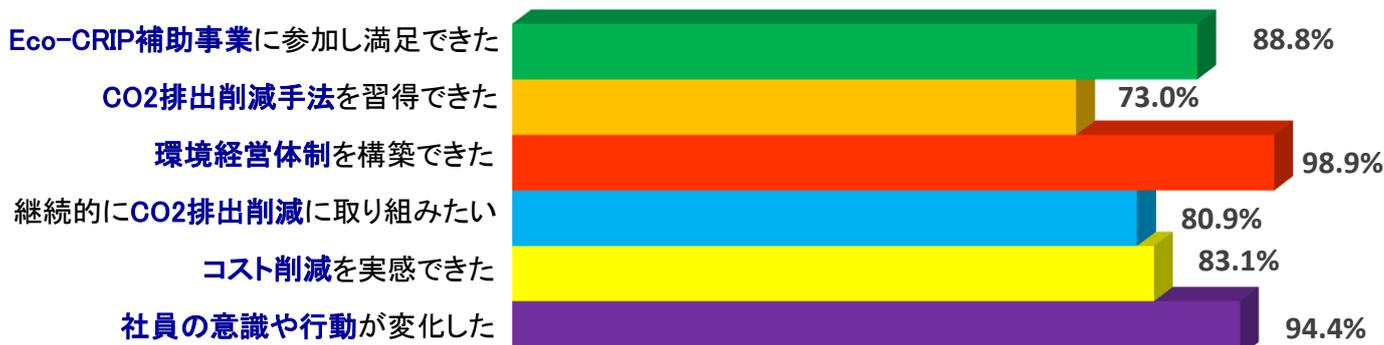
* エコアクション21(EA21)とは？

EA21は中堅・中小事業者でも取り組みやすい環境マネジメントシステムとして、環境省が策定したガイドラインに基づく第三者認証・登録制度です(CO₂削減に加え、廃棄物削減、節水等にも取り組みます)。

◆全国で7,761の事業者が、認証・登録しています(令和2年3月現在。詳細は、URL: <http://www.ea21.jp/>)。

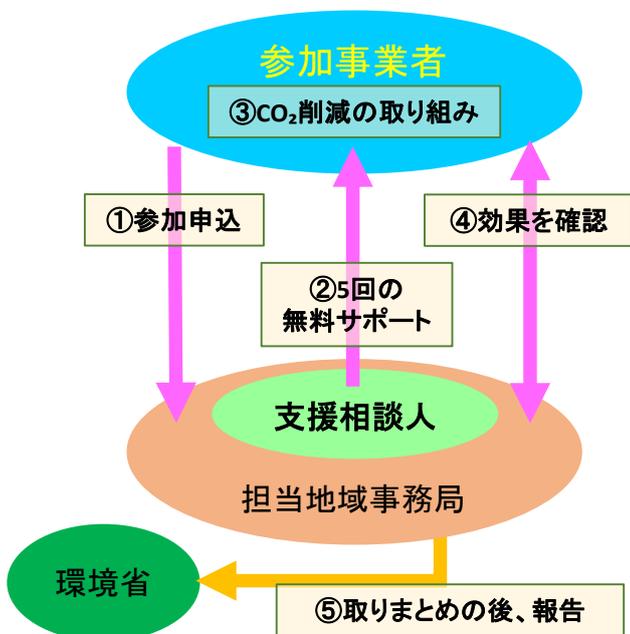


Eco-CRIPに取り組むと、こんな効果を得ることができます！(参加事業者の声)



組織力・経営力の向上、CO₂・コストの削減等、様々なプラスの「効果」を生み出すことができます！

Eco-CRIPの流れ



～5回の無料サポート内容～

環境経営専門家と協働しながら1～5のSTEPに取り組むことで、省エネやCO₂及びコスト削減の他、環境マネジメントシステムの構築や社員の意識向上、本業での課題解決とチャンスの創出を目指します！！

STEP 1

電気料金等のエネルギーコストとCO₂排出量を把握。削減可能性を検討。

STEP 2

取り組み内容と全社員の役割分担を決め、一丸となって省エネの取組開始。

STEP 3

環境への取組方針やCO₂削減目標を決定。

STEP 4

取組結果の評価、問題点・改善点の洗い出しを行い、必要な改善を実施。

STEP 5

取組結果(CO₂やコスト等削減量)をまとめる。

【参加に関するお問い合わせは、担当地域事務局まで！】

【令和2年度補助事業者】

一般財団法人 持続性推進機構

◆Tel: 03-6418-0370

◆Mail: eco-crip1@ea21.jp

◆Eco-CRIP URL: <http://www.ipsus.jp/>